

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について

本学園は、女性教職員が過半数を占める職場であり、既に女性が十分に活躍していると言えますが、全教職員がより一層活躍でき、長く勤められる環境を整備するため、「女性活躍推進法」に基づき、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年2月10日から2025年3月31日までの4年2か月

2. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性比率を50%に引き上げる。

〈取組内容〉

2021年12月～	管理職に占める女性比率の確認
2022年4月～	2年に1回、女性の管理職への登用状況を見直し、人員配置計画を策定する。

目標2：雇用管理区分ごとの有給休暇取得率を50%以上とする。

〈取組内容〉

2021年4月～	2020年度の部署ごとの有給休暇取得率を確認
2021年7月～	2020年度有給休暇取得率と有給休暇の計画的な取得等について、全学に周知
2022年4月～	2021年度の部署ごとの有給休暇取得率を確認
2022年7月～	有給休暇取得率が40%未満の部署の管理職に対し、所属の教職員が有給休暇を取得できるよう指導する。
2023年4月～	2022年度の部署ごとの有給休暇取得率を確認
2023年7月～	有給休暇取得率が40%未満の部署の管理職及び当該教職員に対し、休暇の取得を促す。

【労働者に占める女性労働者の割合】（2020年12月1日現在）

（職種）	（男性）	（女性）	（合計）	（女性の割合）
専任教員	7	45	52	86.5%
任期付教員	6	9	15	60.0%
非常勤講師	89	76	165	46.0%
専任職員	12	8	20	40.0%
嘱託職員	5	10	15	66.7%
臨時職員・パートタイム職員	1	10	11	90.9%
合 計	120	158	278	56.8%

【管理職に占める女性労働者の割合】（2020年度）

	（男性）	（女性）	（合計）	（女性の割合）
教学系管理職	5	4	9	44.4%
事務系管理職	4	3	7	42.9%
合 計	9	7	16	43.8%

【役員に占める女性の割合】（2020年度）

	（男性）	（女性）	（合計）	（女性の割合）
法人役員	5	4	9	44.4%

【男女の平均継続勤務年数の差異】（2020年度）

	（男性）		（女性）	
	人数	平均継続勤務年数	人数	平均継続勤務年数
教員	7	14.42	39	9.94
職員	12	9.67	8	17.8

【有給休暇取得率】（2019年度）

（職種）	（有給休暇取得率）
専任教員	34.1%
任期付教員	29.2%
専任職員	26.0%
嘱託職員	44.1%
臨時職員・パートタイム職員	43.9%
全体	33.6%